

○美里町文化交流センター条例施行規則

平成16年11月 1 日

教委規則第17号

(趣旨)

第1条 この規則は、美里町文化交流センター条例(平成16年美里町条例第79号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 美里町文化交流センター(以下「文化センター」という。)は、町の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、ホール事業、図書館活動、コミュニティ活動等を行う。

(職員)

第3条 文化センターに館長、副館長、所長及び必要な職員を置くことができる。

- 2 館長及び副館長は、非常勤とする。
- 3 館長は、センターの事務を掌握し、所属職員の指揮監督をする。
- 4 副館長は、館長を補佐し、分掌事務を司る。
- 5 職員は、上司の命を受け、各分掌事務を司る。

(利用時間及び利用期間)

第4条 文化センターの利用時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、図書室は、午前9時から午後5時までとする。

- 2 文化センターの利用期間は、3日以内とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、法人その他の団体であつて、町長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)が必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第5条 文化センターの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日法による休日」という。)に当たる日を除く。)
- (2) 祝日法による休日の翌日
- (3) 12月28日から翌年1月4日までの日
- (4) 特別施設点検日(教育委員会が定める期日)

(5) 前各号に掲げるもののほか、施設の改修及び修理を必要とする日

- 2 教育委員会は、前項の規定する休館日のほか、文化センターの管理上必要があるときは、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館することができる。

(利用の許可)

第6条 文化センター及び附帯設備を利用する者は、利用許可申請書(様式第1号)を指定管理者に提出し、許可を受けなければならない。

- 2 文化センター及び附帯設備を利用する者は、次に掲げる期間に申請しなければならない。

(1) 文化センター 利用開始の日の属する月の1年前から利用開始の日の5日前まで

(2) 附帯設備 利用開始の日の属する月の3箇月前から利用開始の日の前日まで

- 3 指定管理者は、第1項の許可をしたときは、利用許可書(様式第2号)を交付するものとする。

(許可の変更及び取消し)

第7条 利用の変更又は利用の取消しを受けようとするときは、利用許可変更申請書(様式第3号)又は利用許可取消申請書(様式第4号)を指定管理者に提出しなければならない。

- 2 指定管理者は、利用の変更又は利用の取消しを許可したときは、利用許可変更許可書(様式第5号)又は利用許可取消許可書(様式第6号)を交付する。

(使用料の減免)

第8条 条例第14条の規定により、使用料の減額又は免除を受けようとする者(以下「減免申請者」という。)は、使用料減免申請書(様式第7号)を指定管理者に提出しなければならない。

(使用料の還付)

第9条 還付申請者は、使用料還付申請書(変更分)(様式第8号)、使用料還付申請書(取消分)(様式第9号)に利用許可書を添えて提出しなければならない。

(遵守事項)

第10条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 利用の許可を受けた施設以外に立ち入らないこと。

(2) 許可を受けずに文化センター内において寄附の募集、物品の販売、飲食物等の提

供、広告物の掲示、写真撮影、録音等を行わないこと。

(3) 許可を受けずに火気等を利用し、又は所定の場所以外において喫煙しないこと。

(4) 前3号に掲げるもののほか、指定管理者が定める事項に違反しないこと。

(施設の保全)

第11条 利用者は、文化センターの施設及び器具等を破損し、又は滅失したときは、直ちに職員に届け出て、その措置について指示を受けなければならない。

2 利用者は、その利用を終わったときは、直ちに職員に報告し、その点検を受けなければならない。

(その他)

第12条 この規則の施行に関し、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成16年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の砥用町文化交流センターの管理運営に関する規則(平成14年砥用町教育委員会規則第3号)の規定によりなされた決定、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成18年3月24日教委規則第4号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、美里町文化交流センター条例施行規則の規定に基づきなされた処分、手続きその他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成18年8月31日教委規則第6号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年9月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、美里町文化交流センター条例施行規則(平成16年教委規則第17号)の規定に基づきなされた処分、手続きその他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

様式第1号(第6条関係)

文化交流センター利用許可申請書

美里町指定管理者						年 月 日
様 住所(所在地) 主催者 (団体名) (申請者) 氏名(代表者名) (担当者名)						電話
下記のとおりに申請します。なお利用に際しては、美里町文化交流センター条例及びこれに関係する規則その他の指示に従います。						
行事等の名称						
行事等の内容						
利用施設名	利 用 日 時					料 金
	年 月 日	曜 日	時～	時		円
	年 月 日	曜 日	時～	時		円
	年 月 日	曜 日	時～	時		円
	年 月 日	曜 日	時～	時		円
	年 月 日	曜 日	時～	時		円
	年 月 日	曜 日	時～	時		円
	年 月 日	曜 日	時～	時		円
集合予定人数			入 場 料 等 徴 収	有(最高 円)・無		
会場責任者	氏名		電話() —			
附 帯 設 備	別紙明細書のとおり					
備 考						
施設使用料	増 徴 額	減 免 額	附 帯 設 備 使 用 料	冷 暖 房 料	使用料合計	
円	円	円	円	円	円	

(注) 太線内だけ御記入ください。

様式第2号(第6条関係)

文化交流センター利用許可書兼領収書

年 月 日					
住所(所在地) (団体名) 氏名(代表者名) (担当者名)					
				電話	様
下記のとおり申請します。なお利用に際しては、美里町文化交流センター条例及びこれに関 係する規則その他の指示に従います。					
記					
行事等の名称					
行事等の内容					
利用施設名	利 用 日 時				料 金
	年	月	日	曜 時～ 時	円
	年	月	日	曜 時～ 時	円
	年	月	日	曜 時～ 時	円
	年	月	日	曜 時～ 時	円
	年	月	日	曜 時～ 時	円
	年	月	日	曜 時～ 時	円
	年	月	日	曜 時～ 時	円
集合予定人数			入 場 料 等 徴 収	有(最高 円)・無	
会場責任者	氏名		電話() ー		
附 帯 設 備	別紙明細書のとおり				
備 考					
施設使用料	増 徴 額	減 免 額	附 帯 設 備 使 用 料	冷 暖 房 料	使 用 料 合 計
円	円	円	円	円	円

上記算出料金合計額を受領しました。 美里町指定管理者 _____	領収日付印	許 可 番 号
---	-------	--

様式第3号(第7条関係)

文化交流センター利用許可変更申請書

美里町指定管理者					年 月 日				
様									
住所(所在地)									
主催者 (団体名)									
氏名(代表者名)					電話				
(申請者)					印				
(担当者名)									
下記のとおり利用変更を申請します。									
許可番号		第 号			年 月 日				
変更区分	施設名	変更前							
		変更後							
	利用日時	変更前	月 日(曜日)	:	~	:			
		変更後	月 日(曜日)	:	~	:			
	利用延長	月 日(曜日)							
		時 分から 時 分まで							
附帯設備	変更前								
	変更後								
使用料	区分	変更前	変更後		差 額				
	施設	円	円		円				
	附帯設備	円	円		円				
	計	(返還額又は追徴額)							
摘 要									

(注) 太線内だけ御記入ください。

様式第4号(第7条関係)

文化交流センター利用許可取消申請書

美里町指定管理者 様 住所(所在地) 主催者 (団体名) (申請者) 氏名(代表者名) (担当者名) 電話 下記のとおり利用の取消しを申請します。 記				年	月	日	
利用日時	年 月 日 (曜日) : ~ :						
利用施設名							
許可番号	許可第 号 年 月 日						
取消しの理由							
既に納めた使用料	施設	円	附帯設備	円	合計	円	
返還額	施設	円	附帯設備	円	合計	円	
摘要							

(注) 太線内だけ御記入ください。

様式第5号(第7条関係)

文化交流センター利用許可変更許可書兼領収書

					年	月	日
主催者 (申請者)		住所(所在地) (団体名) 氏名(代表者名) (担当者名)		電話		印	
下記のとおり利用変更を許可します。							
記							
許可番号		第		号		年 月 日	
変更区分	施設名	変更前					
		変更後					
	利用日時	変更前	月	日(曜日)	:	~	:
		変更後	月	日(曜日)	:	~	:
	利用延長	月 日(曜日) 時 分から 時 分まで					
		変更前					
附帯設備	変更前						
	変更後						
使用料	区分	変更前	変更後		差 額		
	施設	円	円		円		
	附帯設備	円	円		円		
	計	(返還額又は追徴額)					円
摘 要							

上記算出料金合計額を受領しました。 _____	領収日付印
----------------------------	-------

様式第6号(第7条関係)

文化交流センター利用許可取消許可書

年 月 日			
主催者 (申請者)	住所(所在地) (団体名) 氏名(代表者名) (担当者名)	電話	印
下記のとおり利用の許可を取り消します。			
記			
利用日時	年 月 日(曜日) : ~ :		
利用施設名			
許可番号	許可第 号 年 月 日		
取消しの理由			
既に納めた 使用料	施設 円	附帯設備 円	合計 円
返還額	施設 円	附帯設備 円	合計 円
摘要			

様式第7号(第8条関係)

文化交流センター使用料減免申請書

美里町指定管理者 様 住所(所在地) 主催者(団体名) (申請者) 氏名(代表者名) (担当者名)		年 月 日	電話	印
下記のとおり申請します。なお利用に際しては、美里町文化交流センター条例及びこれに 関係する規則その他の指示に従います。				
記				
行事等の名称				
行事等の内容				
減免申請理由				
利用施設名	利 用 日 時			
	年	月	日	曜 時～ 時
	年	月	日	曜 時～ 時
	年	月	日	曜 時～ 時
	年	月	日	曜 時～ 時
	年	月	日	曜 時～ 時
	年	月	日	曜 時～ 時
	年	月	日	曜 時～ 時
集合予定人数		会場責任者	氏 名	
施設使用料		減免申請額		

様式第8号(第9条関係)

文化交流センター使用料還付申請書(変更分)

美里町指定管理者 様 住所(所在地) 主催者 (団体名) (申請者) 氏名(代表者名) (担当者名)					年 月 日	電話	印
下記のとおり使用料の返還を申請します。							
記							
許可番号	第 号			年 月 日			
変更区分	施設名	変更前					
		変更後					
	利用日時	変更前	月 日(曜日)	:	~	:	
		変更後	月 日(曜日)	:	~	:	
	利用延長	月 日(曜日) 時 分から 時 分まで					
		変更前					
附帯設備	変更前						
	変更後						
使用料	区分	変更前	変更後	差 額			
	施設	円	円	円			
	附帯設備	円	円	円			
	返還額	円					
摘 要							

(注) 太線内だけ御記入ください。

様式第9号(第9条関係)

文化交流センター利用料還付申請書(取消分)

美里町指定管理者 様 住所(所在地) 主催者 (団体名) (申請者) 氏名(代表者名) (担当者名) 電話 ⑪ 下記のとおり使用料の返還を申請します。 記				年 月 日	
利 用 日 時	年 月 日 (曜 日) : ~ :				
利 用 施 設 名					
許 可 番 号	許可第 号 年 月 日				
取 消 し の 理 由					
既 に 納 め た 使 用 料	施 設 円	附 帯 設 備 円	合 計	円	
返 還 額	施 設 円	附 帯 設 備 円	合 計	円	
摘 要					

(注) 太線内だけ御記入ください。

様式第1号(第6条関係)

様式第2号(第6条関係)

様式第3号(第7条関係)

様式第4号(第7条関係)

様式第5号(第7条関係)

様式第6号(第7条関係)

様式第7号(第8条関係)

様式第8号(第9条関係)

様式第9号(第9条関係)